

2008年3月19日

声 明

市民オンブズマン福井

福井県議会の2月定例会は、議員が本会議や委員会に出席するたびに支給される費用弁償について、交通実費のほかに定額3,000円の「公務雑費」を上乗せするための関係条例の「改正」を行いました。

まさに県民の常識を逸脱する「議員特権」の行使であり、議会の良識ある行動に期待し、2月19日付けで議長に「『費用弁償』支給見直しに関する申入れ書」を提出した私たち県民の感情を無視した「議員のお手盛り」行為と言わざるを得ません。（申入れ書は各議員にも配布）

私たちは、今後とも県民のための真の議会改革推進を求め、県民の税金が無駄に使われることのないように監視、是正する活動を行います。

以上